

登録簿

届出番号	12	-	1	-	3	開始年月日	平成16年04月01日			変更年月日	令和7年04月01日		
局コード	116	局名	生活文化局			部コード	12	部名	都民生活部				
課コード	1	課名	管理法人課										
同一の事務を所管する課													
保有個人情報を取り扱う事務の名称		特定非営利活動法人認証、認定、監督事務											
保有個人情報を取り扱う事務の目的		申請者に対し、法人認証審査、認定審査を行うとともに、法人への監督を行うため。											
保有個人情報の対象者の範囲		役員・法人設立代表者又は法人設立認証申請者・特定非営利活動促進法第10条で定める社員、その他申請書等に記載のある個人											
保有個人情報の記録項目	基本的事項		心身の状況	家族状況等	社会生活等				その他				
	☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☒ 氏名 ☐ 国籍 ☐ 本籍 ☒ 年齢 ☒ 生年月日 ☒ 性別 ☒ 住所 ☒ 電話番号 ☐ 電子メールアドレス		☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☐ 職業 ☐ 職歴 ☐ 思想 ☐ 学歴 ☐ 学業 ☐ 信教 ☐ 資格 ☐ 賞罰 ☐ 信条 ☐ 成績 ☐ 評価 ☐ 社会的差別の原因となる個人情報* ☐ 財産 ☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味				☐ 口座情報 ☐ その他*				
保有個人情報の処理形態		☒ 電磁的記録以外 ☒ 電磁的記録 ☐ オンライン結合											
保有個人情報の主な収集先		☒ 本人 ☒ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☒ 他の官公庁 ☒ 民間・私人 ☐ その他*											
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先		☒ 無 ☐ 有 ☐ 都の当該機関内等 ☐ 他の都の機関等 ☐ 他の官公庁 ☐ 民間・私人 ☐ その他* ☐ 目的外利用 ☐ 目的外提供 ☐ 法69条 1項 ☐ 法69条 2項 1号 ☐ 法69条 2項 2号 ☐ 法69条 2項 3号 ☐ 法69条 2項 4号											
外部委託・指定管理者による代行の有無		委託 ☐ 無 ☒ 有* 再委託 ☒ 無 ☐ 有* 代行 ☒ 無 ☐ 有*											
備考		本人以外収集の法令等根拠:特定非営利活動促進法 委託内容:案内業務、受付業務、相談業務 平成28年4月1日付組織改正に伴う開始 *を付した項目について 具体的内容等を記載											
事務を廃止した場合		廃止年月日:							文書保存期限:				